

第1章 基本計画の背景と目的

第1節 計画の背景	1-1
1. 事業の必要性	1-1
2. これまでの経緯	1-1
3. 本計画の位置づけ	1-2
第2節 計画の目的	1-2
第3節 地域の沿革とまちづくり	1-4
1. 地域の沿革	1-4
2. 地域熱供給事業の沿革	1-6
3. 保養センター駒岡の沿革	1-9
4. 現在の真駒内まちづくりの計画	1-10
5. 新清掃工場の将来像とまちづくりへの整合	1-11

第1節 計画の背景

1. 事業の必要性

札幌市（以下「本市」という。）は、平成20年3月に札幌市一般廃棄物処理基本計画「スリムシティさっぽろ計画」を策定した後、「雑がみ」、「枝・葉・草」の分別収集、家庭ごみ有料化を含む「新ごみルール」を実施してきました。これらを含めたさまざまな施策を実施したことにより、焼却ごみ減量目標を達成した結果、平成23年3月に篠路清掃工場を廃止し、3清掃工場体制となりました。

現在の3清掃工場体制は、北東に白石清掃工場、北西に発寒清掃工場、南に駒岡清掃工場と、バランスのとれた配置による効率的な収集体制を確保しており、また、定期整備などで他の清掃工場が休止した際にも、安定的な焼却体制が確保されることから、今後も発寒清掃工場・駒岡清掃工場・白石清掃工場の3清掃工場体制の維持が必要不可欠となっています。

このうち、駒岡清掃工場については、ごみ焼却廃熱を真駒内地区および駒岡保養センターへ供給する熱供給拠点としての役割も担っていますが、昭和60年に竣工し、市内3つの清掃工場の中で最も稼働期間が長いため、これまで計画的に整備を実施してきましたが全体的な老朽化は避けられない状況であることから、今後も長期安定的な処理と熱供給を行うため、駒岡清掃工場の更新が急務となっています。

また、大型ごみの焼却前処理や、燃やせないごみの埋立前処理（減容化）を行う破碎工場は、現在、駒岡・発寒・篠路の3箇所で一体的に運用しており、今後も清掃工場と同様にこの体制を維持する必要があることから、駒岡清掃工場と同時期に竣工している駒岡破碎工場も同様に更新する必要があります。

2. これまでの経緯

本市では、駒岡清掃工場更新基本計画（以下「本計画」という。）の策定にあたり、本計画の策定に向けた基礎情報の収集と駒岡清掃工場更新事業（以下「本事業」という。）の基本的条件を検討することを目的に、平成28年8月に駒岡清掃工場更新基本構想（以下「基本構想」という。）を策定しています。基本構想での主な検討結果は以下のとおりです。

1. 更新場所の選定

周辺土地利用状況に基づく3つの候補地を比較検討し、事業用地を選定しました。

2. 処理方式

他都市での実績や運転の安定性、維持管理の経済性等を考察し「ごみ焼却方式」を本計画における検討の対象とし、「ごみ焼却方式」に分類される処理方式について比較検討する方針としました。

3. 焼却施設の施設規模

中長期的なシミュレーションをもとに焼却施設の施設規模を600t/日としました。

3. 本計画の位置づけ

本計画は、札幌市まちづくり戦略ビジョン及び札幌市環境基本計画並びに札幌市一般廃棄物処理基本計画（平成30年3月）（以下「新スリムシティさっぽろ計画」という。）を上位計画として、その基本的な方向性に沿って策定される個別計画と位置付けます（図1-1）。

第2節 計画の目的

本市では、平成30年3月に「新スリムシティさっぽろ計画」を策定し、循環型社会の実現に向けて、政令市で最も少ないごみ排出量となることを目標に掲げ、ごみ減量・リサイクルをより一層推進するよう努めています。

また、市内に3箇所ある清掃工場（発寒・駒岡・白石）は、焼却処理による廃棄ごみの減容化と埋立処分量の減少を目的として、今後も安定的に運営していく必要があることから、計画的な整備を行い、安定的かつ効率的な廃棄物処理システムの構築に努める方針です。

本計画は、これらの方針を踏まえ、市内から排出される一般廃棄物を対象とした焼却施設及び破碎施設の整備とともに、エネルギー供給拠点としての役割も見据えた本事業に係る基本的な整備事項を定めることを目的とします。なお、基本構想では、焼却施設及び破碎施設のほか、資源化施設の併設を検討する方針としましたが、資源化施設については、本事業で確保する事業用地での効率的な配置が困難と考えられたことから、本市全体の施設配置計画の検討に併せてその整備を検討する方針とします。

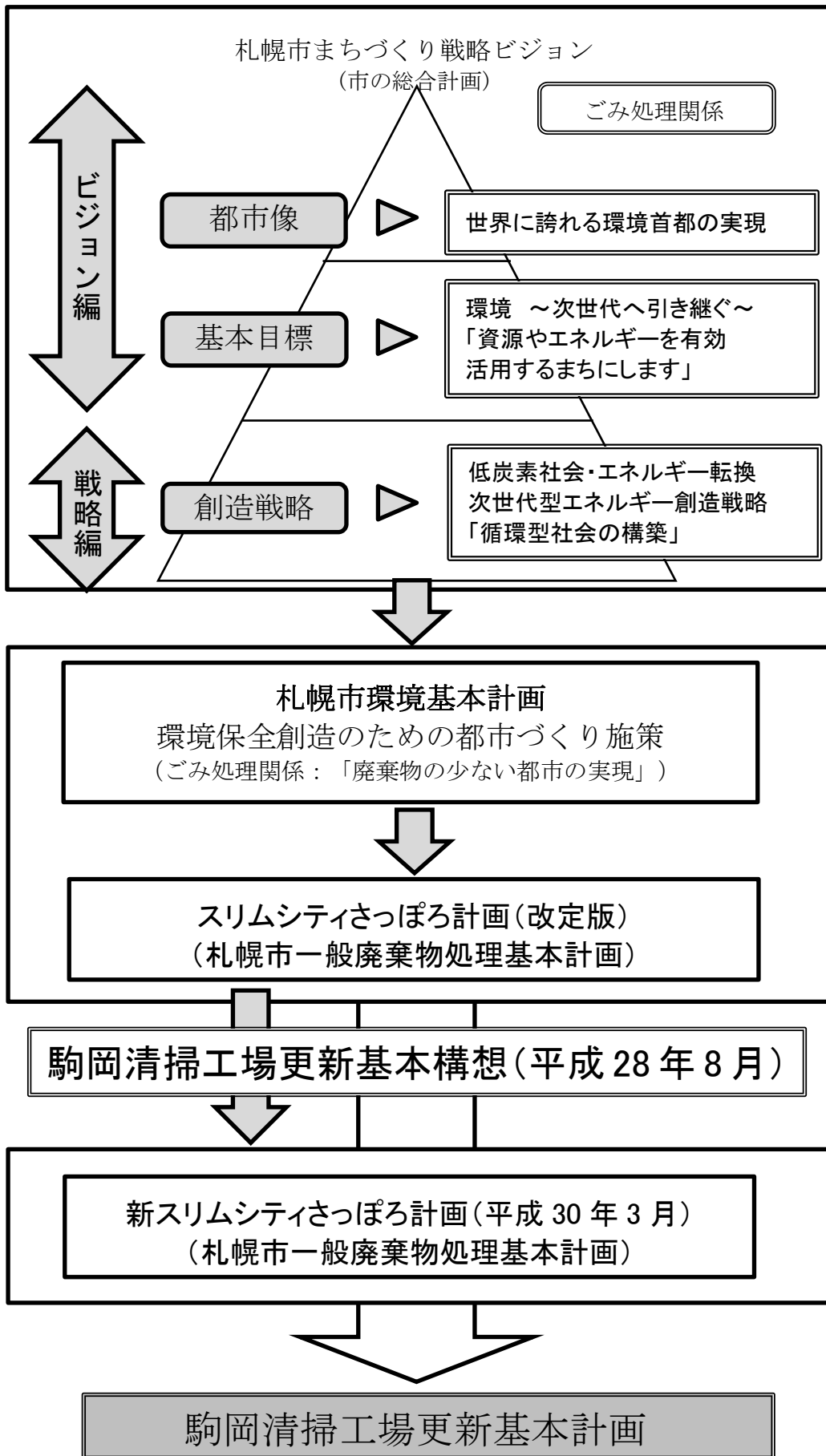


図1-1 基本計画の位置づけ

第3節 地域の沿革とまちづくり

1. 地域の沿革

駒岡地区の沿革を表1-1に示します。

駒岡地区の開拓は、戦後（太平洋戦争終戦後）から進められました。米軍接收地となっていた元真駒内種畜場の解放許可を得て、昭和22年（1947年）に東京からの疎開者や満州からの引揚者からなる真駒内第1開拓団（32戸）が駒岡に入植しました。入植者は、精進川のほとりに拠点を構え、自給自足により開墾を行っていました。^{1、2}

昭和24年には、真駒内の「駒」と西岡の「岡」の2文字をとって「駒岡」に地名を改称しました。当時、駒岡地区は豊平町の一部でしたが、昭和36年（1961年）の豊平町と札幌市との合併に伴い、札幌市南区真駒内（番地）となりました。

また、昭和24年から駒岡小学校の開校、自家水力発電所を建設するなどの開拓事業が行われ、昭和39年には真駒内駒岡団地が造成されました。電気や上下水道の整備、地区計画を経て現在に至っています。

駒岡清掃工場の1階ロビーには、駒岡小学校の生徒達が描いた「この地域の過去・現在・未来」という題の壁画が飾られています（図1-2）。



（札幌市「駒岡清掃工場更新事業環境影響評価方法書」平成28年4月より引用）

図1-2 駒岡清掃工場1階ロビーの壁画

¹ 出典：札幌市南区役所「南区のあゆみ」（昭和57年4月）

² 出典：駒岡団地町内会「駒岡団地 世紀を越えて」（平成14年3月）

表1-1 駒岡地区の沿革

年号		駒岡地区	真駒内駒岡団地
昭和22年	1947年	入植開始	
昭和24年	1949年	地名を「駒岡」に改称	
		現在の自衛隊演習地のある場所に駒岡小学校が開拓モデル校として開校	
		自家水力発電所を建設	
昭和29年	1954年	駒岡小学校を現在の精進川のほとりに移転	
昭和34年	1959年	北海道電力による送電開始	
昭和36年	1961年	豊平町が札幌市に合併 駒岡は、札幌市南区となる	
昭和39年	1964年		造成開始
昭和40年	1965年		17世帯が入居開始 北海道電力による送電開始
昭和42年	1967年		駒岡団地町内会の前身である駒岡団地自治会が発足
昭和44年	1969年		駒岡団地再造成開始
昭和46年	1971年	駒岡会館(のちの駒岡地区開拓記念会館)を新築	
		真駒内駒岡町内会発足	
昭和47年	1972年		駒岡団地自治会を駒岡団地町内会に改称
昭和52年	1977年	駒岡小学校が特認校に決定	
昭和60年	1985年	駒岡清掃工場操業開始	
昭和61年	1986年	札幌市保養センター駒岡オープン	
昭和62年	1987年	駒岡地区会館新築落成	
昭和63年	1988年		札幌市上水道が給水
平成10年	1998年	駒岡資源選別センター操業開始	都市計画真駒内駒岡団地地区計画の決定 下水道工事完了

(札幌市「駒岡清掃工場更新事業環境影響評価方法書」より引用)

2. 地域熱供給事業の沿革

真駒内地区への熱供給事業は、駒岡清掃工場のごみ焼却廃熱を活用したシステムです。

昭和45年に設立された北海道地域暖房㈱が事業主体となって熱供給事業を継続しています。北海道地域暖房㈱の真駒内地区における関連事業沿革について、表1-2に示します。

表1-2 熱供給に係る真駒内地区関連事業の沿革

年 号		沿 革
昭和45年	1970年	北海道地域暖房株式会社を設立（10月4日）
昭和46年	1971年	真駒内地区：札幌オリンピック冬季大会選手村等への供給開始
昭和47年	1972年	熱供給事業法制定により、厚別・真駒内地区の事業認可
昭和58年	1983年	真駒内メインプラントと駒岡清掃工場間4kmの導管敷設工事に着手
昭和60年	1985年	前記の導管敷設工事の完成により、真駒内メインプラントに札幌市駒岡清掃工場より廃熱導入を開始
平成5年	1993年	厚別・駒岡両清掃工場の廃熱蒸気受入量が累計300万トンに到達
平成7年	1995年	真駒内地区供給区域変更許可（区域拡大）
平成14年	2002年	真駒内地区供給区域変更許可（区域拡大）
平成15年	2003年	真駒内南町サブプラント完成
平成18年	2008年	第一期天然ガス熱源転換完了（厚別・真駒内）

（北海道地域暖房株式会社の会社案内パンフレットより抜粋）

第1章 基本計画の背景と目的

真駒内地区の熱供給事業は1972（昭和47年）に開催された第11回冬季オリンピック札幌大会の選手村への集中暖房がはじまりです。当時は重油のみを熱源とする熱供給を行っていましたが、駒岡清掃工場の操業開始に伴い、1985（昭和60）年から清掃工場のごみ焼却廃熱を熱源として利用しています。駒岡清掃工場の焼却炉廃熱ボイラから発生した蒸気を、清掃工場内に設置している熱交換器に送り熱源水を製造して約4km離れた真駒内エネルギーセンターまで熱源水管で輸送しています。

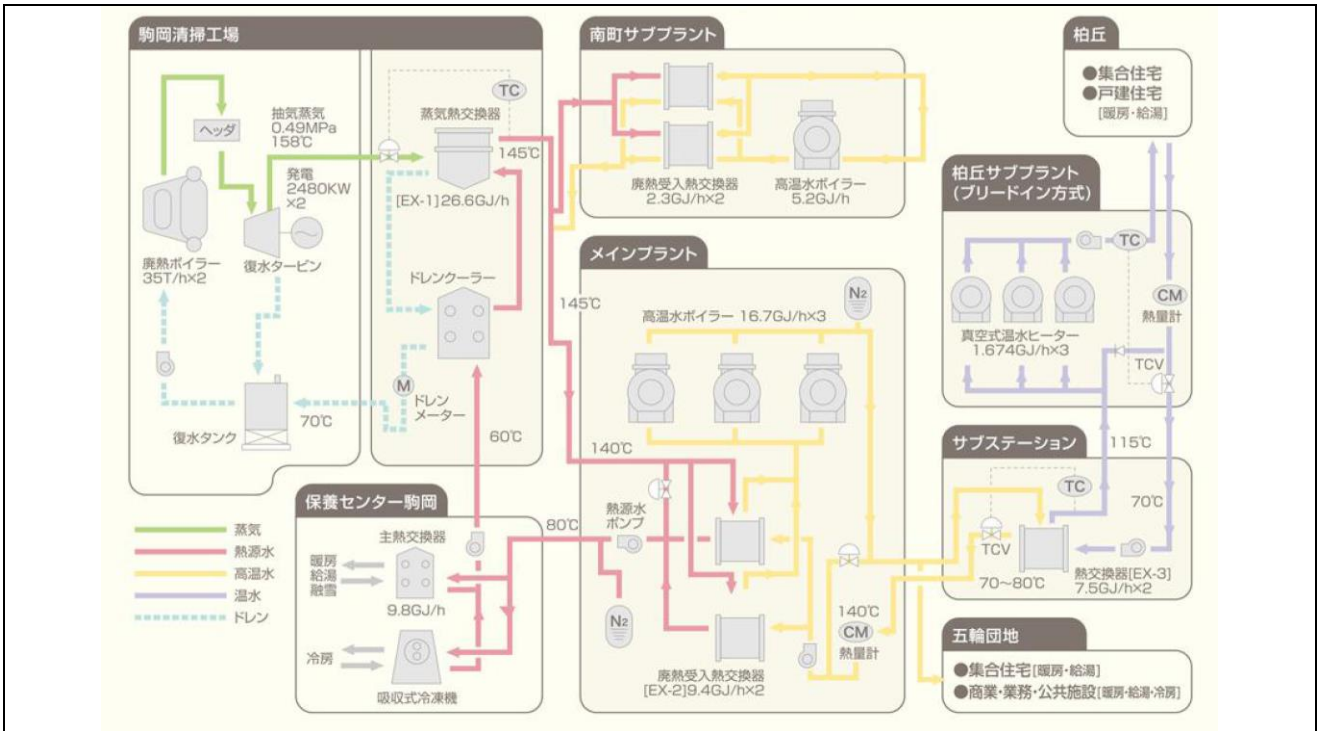
駒岡清掃工場から真駒内エネルギーセンターまでの熱源水管経路の概要について図1-3に、真駒内地区における熱供給に係る主要設備の概要について図1-4に、真駒内地区における熱供給エリアについて、図1-5にそれぞれ示します。



(北海道地域暖房株式会社の会社案内パンフレットより引用)

図1-3 熱源水管経路概要図

第1章 基本計画の背景と目的



(北海道地域暖房株式会社の会社案内パンフレットより引用)

図 1-4 真駒内地区熱供給に係る主要設備概要



(北海道地域暖房株式会社の会社案内パンフレットより引用)

図 1-5 真駒内地区における熱供給エリア図

3. 保養センター駒岡の沿革

(1) 開設の背景（沿革）

保養センター駒岡は、「主として老人の心身の健康と福祉の増進を図るため、低廉で健全な保健休養の場及び他の世代との交流を促進する場を提供する（※）」ことを目的とした「老人休養ホーム」として、昭和61年に南区真駒内の駒岡地区に設置されました。（※札幌市老人休養ホーム条例より）

保養センター駒岡では、同時期に建設された駒岡清掃工場で発生する余熱や電気の供給を受けて、暖房や照明に利用しています。

（札幌市「札幌市保養センター駒岡の活用に係る基本方針」より引用）

(2) 施設改修工事への取組

省エネルギー技術導入ならびに環境へ与える負荷のさらなる低減に向けた施設改修工事のため、平成27年6月より一時的に閉館していましたが、札幌市南区の自然の中にたたずむケアマネジャーのいるバリアフリーの宿として、また高齢者や身障者の方々も安心して利用できる優しい施設として、平成28年4月にリニューアルオープンしました。保養センター駒岡の施設概要について表1-3に示します。

表1-3 施設概要

所在地	札幌市南区真駒内 600 番地 20	
指定管理者	札幌市社会福祉協議会	
施設	1 階	レストラン、売店、中広間（36 畳）、和室（20 畳）、研修室（35 畳）、娯楽室、多目的室、陶芸室
	2 階	大広間（80 畳）、大浴場、客室
	屋外	ステージ、芝生広場、庭園、ストリートバスケットコート、パット・パークゴルフ場（休止中）
部屋数	宿泊室	17 室（定員 72 名） 和室 10 室（定員 4～5 名）、洋室 5 室（定員 2～4 名） 和洋室 2 室（4～5 名）
設備	福祉	全館バリアフリー、各種福祉用具常設・貸出、各種健康器具
	機材	スクリーン、プロジェクター、マイク
	娯楽	麻雀卓（全自動・手積）、カラオケ、ビリヤード台、囲碁、将棋
		※麻雀卓（全自動・手積）、カラオケは予約制です。
駐車場	70 台（普通車）	
	団体向け無料送迎バス有	
利用時間 （宿泊）	チェックイン：13 時	
	チェックアウト：10 時	
利用時間 （日帰り）	入浴のみ：10 時～20 時	
	入浴とその他施設利用：10 時～16 時	

（保養センター駒岡ホームページより引用）

4. 現在の真駒内まちづくりの計画

(1) 札幌市まちづくり戦略ビジョン

平成25年に策定された「札幌市まちづくり戦略ビジョン」は、本市のまちづくり計画の最上位計画として位置付けられます。

「札幌市まちづくり戦略ビジョン<ビジョン編>」では、目指すべき都市像として「北海道の未来を創造し、世界が憧れるまち」、「互いに手を携え、心豊かにつながる共生のまち」を掲げるとともに、これを実現するための「まちづくりの基本目標」を設定しました。

「札幌市まちづくり戦略ビジョン<戦略編>」では、<ビジョン編>で掲げた目指すべき都市像を実現するため、8つの創造戦略を設定しています。この創造戦略のうち、「低炭素社会・エネルギー転換」をテーマとした「次世代型エネルギー創造戦略」では、真駒内駅周辺のまちづくりにおいて、既存の熱供給ネットワークを活かした効率的・安定的なエネルギー利用の検討・推進を掲げるとともに、清掃工場において、より効率的なエネルギー回収システムを導入し、廃棄物発電や熱利用を推進することとしています。

本事業では、廃棄物をエネルギーに転換する取組みを通して、真駒内地域への熱供給やより効率的な廃棄物発電等による低炭素社会と循環型社会の構築に寄与する事を重要な視点と捉え、事業を推進します。

(2) 真駒内駅前地区まちづくり指針

平成25年に策定された「真駒内駅前地区まちづくり指針」では、真駒内駅前地区を南区全体の拠点として捉え、人口減少や少子高齢化、駅前の公共施設の老朽化など、南区及び真駒内地域の課題に対応するとともに、多様な地域資源を活かしたまちづくりの取組みを通して、駅前地区の再生を図る方向性を示しました。

真駒内駅前地区まちづくりの基本方針

- 通過型から人が集まる滞留・交流型の駅前地区へ
- 駅前地区の活動と交流の広がりですべての南区全体の魅力向上

真駒内駅前土地利用再編イメージ（真駒内まちづくり指針より）



「地域熱供給の活用・発展など、環境にやさしいまちづくり」を土地利用再編に合わせた取組みの1つとして進める方針

5. 新清掃工場の将来像とまちづくりへの整合

札幌市まちづくり戦略ビジョン<戦略編>では、目指すべき都市像の実現に向けた重要なテーマとして、低炭素社会と脱原発依存社会を実現するための「低炭素社会・エネルギー転換」を掲げており、主な取組みが示されました。このうち、駒岡清掃工場の更新施設（以下「新清掃工場」という。）に関する取組み内容は次のとおりです。

新清掃工場に関する取組み

- 省エネルギー・再生可能エネルギー機器導入支援の強化
- 大規模再生可能エネルギーシステムの設置への支援
- ごみ焼却灰の資源化有効利用、使用済み小型家電に含まれる有用金属の資源化などの推進
- 真駒内駅周辺のまちづくりにおいて、既存の熱供給ネットワークを生かした効率的・安定的なエネルギー利用の検討・推進
- 清掃工場において、ごみ焼却エネルギーをより効率的に回収するシステムを導入し、廃棄物発電や熱利用などを推進